

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成18年1月5日(2006.1.5)

【公表番号】特表2004-538306(P2004-538306A)

【公表日】平成16年12月24日(2004.12.24)

【年通号数】公開・登録公報2004-050

【出願番号】特願2003-516529(P2003-516529)

【国際特許分類】

A 6 1 K 31/5575 (2006.01)

A 6 1 P 27/06 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K 31/5575

A 6 1 P 27/06

【手続補正書】

【提出日】平成17年6月21日(2005.6.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

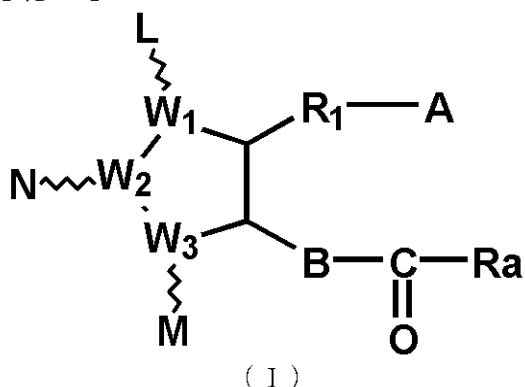
【請求項1】

オメガ鎖末端に環構造を有する15-ケト-プロスタグランジン化合物を一眼一回投与あたり5 $\mu$ gを越え50 $\mu$ g未満の量で含む哺乳類対象の高眼圧症および緑内障の処置のための眼科用組成物。

【請求項2】

15-ケト-プロスタグランジン化合物が、下記一般式(I)で表される化合物である、請求項1記載の組成物：

【化2】



[式中、 $W_1$ 、 $W_2$  および  $W_3$  は炭素原子あるいは酸素原子、

$L$ 、 $M$  および  $N$  は、水素、ヒドロキシ、ハロゲン、低級アルキル、ヒドロキシ(低級)アルキルまたはオキソ(ただし、 $L$  および  $M$  の基のうちの少なくとも1つは、水素以外の基であり、5員環は少なくとも1つの二重結合を有していてもよい)；

$A$  は、 $-CH_2OH$ 、 $-COCH_2OH$ 、 $-COOH$  またはそれらの官能性誘導体；

$B$  は、 $-CH_2-CH_2-$ 、 $-CH=CH-$  または  $-C=C-$ ；

$R_1$  は、非置換またはハロゲン、アルキル、ヒドロキシ、オキソ、アリールまたは複素

環で置換された、二価の飽和または不飽和の低～中級の脂肪族炭化水素残基；

R a は、末端がシクロ（低級）アルキル基；シクロ（低級）アルキルオキシ基；アリー  
ル基；アリールオキシ基；複素環基；複素環オキシ基で置換された飽和または不飽和の低  
～中級脂肪族炭化水素残基】。

【請求項 3】

15 - ケト - プロスタグランジン化合物が 13 , 14 - ジヒドロ - 15 - ケト - プロス  
タグランジン化合物である、請求項 1 記載の組成物。

【請求項 4】

15 - ケト - プロスタグランジン化合物が 13 , 14 - ジヒドロ - 15 - ケト - 17 -  
フェニル - 18 , 19 , 20 - トリノール - プロスタグランジン化合物である、請求項 1  
記載の組成物。

【請求項 5】

一眼一回投与あたり 5  $\mu$  g を越え 30  $\mu$  g 未満の用量である、請求項 1 から 4 のいずれ  
かに記載の組成物。

【請求項 6】

一眼一回投与あたり 5  $\mu$  g を越え 15  $\mu$  g 未満の用量である、請求項 5 に記載の組成物  
。

【請求項 7】

眼科用組成物が点眼剤組成物である、請求項 1 から 6 のいずれかに記載の組成物。